

令和7年度 第1回常滑市子ども・子育て会議 議事録（要旨）

日 時	令和7年10月24日（金）14時00分～15時15分
場 所	市役所1階会議室F
出席委員	13名 竹内（裕）委員、萩原委員、高塩委員、榎本委員、本田委員、田中委員（会長）、桜庭委員、佐藤委員、竹内（龍）委員、中谷委員、柴田委員、中村委員、鈴木（弘）委員
欠席委員	4名 鈴木（芳）委員、片山委員、石川委員、小林委員
傍 聴 者	なし

<会議の成立について>

- 委員17名のうち13名が出席し、過半数を満たしているため会議は成立していることを確認。

1 挨拶（子ども健康部長）

- 日頃は常滑市の児童福祉行政にご理解・ご協力いただき感謝。
- 令和5年4月に「子ども基本法」が施行され、その中で市町村は国の「子ども大綱」と「都道府県子ども計画」を勘案して、「市町村子ども計画」を作成することを努めることとされている。
- 本市においても、少子化や若年層の人口流出等が課題となっていることから、昨年度に策定した「第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画」に加え、少子化対策や若者支援を含めた「（仮称）常滑市子ども計画」を策定し、これらの課題解決に取り組んでいくこととした。
- 今後のことを考える大切な計画であり、地域の課題を把握するため、地域の皆様の意見をしっかりと聴いていきたいと考えている。
- 今年度の会議から施策の当事者である「子育て中の保護者」や「若者」の意見を反映させるため、一般公募を行い、応募いただいた委員の皆様にも参加いただく。また、新たに保護司様と人権擁護委員様にも参加いただいている。
- 委員の皆様には、計画策定に向けて、それぞれの立場・様々な視点から忌憚のないご意見をいただき、本会議が実りあるものになることをお願いし、あいさつとさせていただく。

2 委嘱状交付

(事務局)

- 常滑市子ども・子育て会議設置要綱により、子ども・子育て支援に関する事業について、ニーズに即した効果的かつ効率的な運用を実施するにあたり、子ども・子育て関係者等から広く意見を聴取するため、常滑市子ども・子育て会議を置くとされている。
- 会議は、委員 18 人以内で組織し、子ども・子育て支援法第 6 条第 2 項に規定する保護者を代表する者、事業者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、市長が適当と認める者とされている。
- 委員の任期は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間。
- 今年度は年 2 回、来年度は年 3 回程度の会議開催を見込んでおりますが、必要があるときは随時ご案内させていただく。
- 会議は原則公開で、傍聴の希望がある場合は傍聴者の出席がある場合もある。議事録についても後日ホームページに掲載予定。
- 委嘱状は、市長からお渡しさせていただくのが本意だが、他の公務で不在のため机上配布とさせていただく。

3 自己紹介

- 委員の自己紹介を実施。

4 会長の選任

(事務局)

- 田中委員を会長に選任。
- 会長の指名により、桜庭委員が会長不在の職務代理者となった。
- 以降、田中会長が議事進行。

5 議題

(1) (仮称) 常滑市こども計画の策定について

資料 1, 2

(事務局)

- 国や県の動向を受け、本市においても少子化や若年層の人口流出等の課題に対応するため、令和 7, 8 年度の 2 か年で「こども計画」を策定することとした。
- 策定にあたっては、子ども・子育て会議での意見聴取のほか、こども・若者・子育て家庭等への分野横断的な支援のため、市役所内部において様々な部署から構成する検討部会を設置した。

- ・ 検討部会での検討結果をもとに、子ども・子育て会議で審議する流れとなる。
- ・ 「こども計画」には、既に策定済の「子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困の解消に向けた対策計画」に加え、新規で「子ども・若者計画」、「次世代育成支援行動計画」、「少子化対策計画」の要素を入れ込んでいく。
- ・ これにより、これまで本市では充分でなかった少子化対策や若者支援の観点も含め、ライフステージに合わせた切れ目のない支援の提供を目指す。
- ・ 「こども計画」策定に際して勘案すべき「こども大綱」は、「こども基本法」に基づく大綱（6つの方針）として策定され、子どもや若者、結婚・子育ての当事者を真ん中に据えた取組を行っていくことを目的としている。
- ・ ライフステージ共通の課題やライフステージごとの課題を踏まえた施策のほか、子どもが権利の主体であることの周知や子どもの社会参画と意見反映について取り組むことが求められている。

主な質疑、意見等

- ・ 質疑なし

(2) 本市における子ども・子育てに関する状況について

(事務局)

資料3

- ・ 既存の「子ども・子育て支援事業計画」策定時の分析資料（統計・市民アンケート結果）から、本市の状況について説明。
- ・ 本市の人口推移をみると、総人口は年々減少、年齢3区別割合はほぼ横ばいで推移している。
- ・ 児童人口の推移をみると、年々減少しており、今後の推計でも減少していく見込みとなっている。
- ・ 出生数についても減少しながら推移しており、過去5年間で130人減少している。
- ・ 合計特殊出生率についても減少傾向で推移しており、全国・県と比較しても低い値で推移している。
- ・ 年齢別未婚率の推移をみると、25～29歳の未婚率が増加している。
- ・ 市民アンケートでは、支援の量の見込みのための項目のほか、貧困に係る項目についても項目を設けた。
- ・ 子どもの放課後の時間を過ごさせたい場所では、「児童育成クラブ」の割合が最も高い。「自宅」や「習い事」の割合が減少し、「児童育成クラブの割合」が増加している。
- ・ 育児休業について、父母ともに「取得した」割合が増加している。
- ・ 必要・重要と思う支援では、「就学にかかる費用の軽減」、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」の順で高く、ともに増加している。

- ・ 妊娠中や出産後のサポートとして必要なサービスでは、「赤ちゃんの育児相談」、「兄弟姉妹をみてくれるサポート」、「買い物・食事の支度などの家事支援」の順で割合が高くなっている。
- ・ 充実を図ってほしい常滑市の子育て支援では、「教育・保育サービスの費用負担や学費など経済的支援の充実」、「地域における子どもの居場所の充実」、「就学前施設の箇所数や内容の充実／学校教育・保育環境の充実」の順で高くなっている。
- ・ 統計やアンケート結果をもとに本市の課題を6つに整理し、その課題に応じた個別施策を定めて取組を進めている。

主な質疑、意見等

(委員)

- ・ 「支援事業計画」にも様々な支援策が書かれているが、これらをすべて充実させていくのは難しいと思う。「こども計画」でも、市として取り組むべきこと、力を入れていくことを決めて盛り込んでいってほしいと思う。現時点では、データや皆さんの声からどのようなことに注力していきたいと考えているか教えてほしい。

(事務局)

- ・ ご指摘のとおり人的にも予算的にも全ての事業を拡充していくことは難しい。「こども計画」に位置付ける事業はこれから検討していくが、現時点では「子ども・子育て支援事業計画」に記載の事業のうち、子育てガイドのリニューアルや、児童育成支援拠点事業の整備など新規としてあげている事業が必要性から始めた事業であるため、それにあたると考えている。

(委員)

- ・ 「支援事業計画」では対象になっていないということで、若者世代の実態調査などが足りていないと思うが、今後どのように進めていくか教えてほしい。

(事務局)

- ・ 今回の「こども計画」ではこれまでカバーできていなかった若者世代にも範囲を広げて検討していく。具体的には実態調査として若者に対してアンケート調査を実施する。委員の皆様にもぜひ項目について意見を伺ってていきたい。

(委員)

- ・ 常滑市が子育て支援を考える際に、参考にしている自治体はあるか。
- ・ 常滑市で子育てをしていると、他市町にない病児保育があるなど、充実している面もあるなと感じる。説明のあったアンケート調査結果についても、この数値を他自治体と比較することは可能か。

(事務局)

- ・ 新たな事業を検討する際に、その事業について先進的な自治体を全国から探して

参考にするということはある。近隣で言えば大府市はいろいろと取組をしているため参考になる部分が多いと考える。

- ・ アンケート調査結果の他自治体との比較は難しいが、知多の5市5町で比較検討することは多いと思う。また5市の担当者が集まっての子育て施策に関する会議を開催しており、情報交換等を行っている。

(委員)

- ・ 中学生以降の若者支援が非常に大事だと思っている。発達に特性がある児童が増えているなかで、若者世代になるとサポートが薄いため、ひきこもりなどにつながり8050問題にも派生していると考える。
- ・ 若者のサポートができる機関があると、みんなが生きやすく活躍できる常滑市になるのではないかと思う。

(委員)

- ・ 常滑市に産科がないことが原因で常滑市の出生率が低いということも考えられると思うが、今度産科を作るという予定はないか。

(事務局)

- ・ 旧市民病院には産婦人科があったが現在の病院では婦人科のみ。産科医師がおらず、りんくう病院でも開業医でも実現は難しい状況。ただし、不妊治療の部分では力を入れている。
- ・ 話が逸れるが、市内に高校1校のみで大学がないため、進学で転出し、そのまま市外で就職ということもあるため、大学がないということも課題と感じている。

(3) 今後のスケジュールについて

資料4

(事務局)

- ・ 今後は、アンケート調査項目の作成や集計結果の分析をはじめ計画策定の支援を依頼する事業者とスケジュールを調整する。
- ・ こどもや若者へのアンケート調査項目の素案を事務局と事業者で作成し、検討部会で検討、次回の子ども・子育て会議でご意見をいただき修正したものを発送する流れ。
- ・ さらに、とりまとめや分析ができ次第、第3回の会議では集計結果の報告のほか、令和8年度に実施予定の「こどもワークショップ」についても議題とする予定。
- ・ 「こどもワークショップ」では、こどもの意見を直接聞くためこどもに集まってもらい、どんな市になってほしいか考えてもらうなど、自分の住むまちを考える機会としたい。また「こども計画」の計画名も考えてもらいたい。
- ・ こどもから直接意見を聴き、意見に対するできる/できないの結果もしっかりとフィードバックしていきたいと考えている。

主な質疑、意見等

(委員)

- 今後の会議日程については、早めに教えていただくことはできるか。
- (事務局)
- 事業者と調整し、会議日程がわかり次第、その都度早めにお知らせしていく。

(委員)

- 会議と言う場で議題に沿って意見を言う以外に、自分が普段こどもたちから聞くいろいろな意見を市役所職員に話す機会というのはあるか。

(事務局)

- 本日も「6 その他」のところで意見交換ができればと考えていたため、ぜひいろいろなご意見をいただきたい。

6 その他（意見交換）

(事務局)

- 他の報告はないが、本日は公募委員の皆様はじめ初めての会議でございますので、最後に少し意見交換ができればと考えている。
- 今後の事業検討の参考にさせていただくため、こども、子育て世帯、若者への支援についてそれでお考えのことがあれば発言いただきたい。

(委員)

- 自分は全体で話すというよりも、一般公募委員でも小さな子を育てている人、小学生の子がいる人、中学生がいる人など様々でニーズも異なると思うため、グループで分かれて話すということもいいのではないかと思う。

(事務局)

- 本日は全体でお話していただく形式となる。全体でお話いただくということも皆様で共有できる事柄もあると考えるが、次回以降については事務局で一度検討したい。

(委員)

- 会議での発言に限らず、メールで自分の意見を伝えるということも良いか。

(事務局)

- せっかく委員になっていただいたため、本日に限らずあとで資料を見返して気になったことや疑問点、提案などはぜひいただきたい。

(委員)

- 中学生は放課後の居場所が急になくなると感じている。例えば市役所の会議室などを活用して、行くところがない子どもと大人がマッチングをして、悩みごとに對していろいろなアドバイスなどができるような取組ができると良いと思う。

(委員)

- 中学生ボランティアの事業では、児童館や支援センターで受け入れてもらい、小さな子と過ごしてもらうなど、やりがいや達成感を感じてもらっている事業もある。

(委員)

- ボランティアに自分から参加できる子もいれば、できない子もいるため、そのような子どもの居場所になるようなものがあると良いと思う。

(委員)

- 社会福祉協議会の取組で、毎週水曜日の夕方～夜にかけて、市民交流センターで「みんなの放課後」という取組があるため、そのような居場所が市内に増えると良い。

(委員)

- 学校からもらってくるイベントのチラシなど、子育てに関するいろいろな情報は紙媒体が多く、追加の情報を得ようとしてもインターネット上に掲載されているものが少ない。もっとデジタル化されると検索しやすく、子育て世代には良いと思う。

(委員)

- 市のLINEも活用している。こどもも中学生になるとスマホを持ちLINEが入っているため、こどもに対しても情報発信できるのではと思う。中学生になると体験できる機会が減つてくると感じるため、LINEを使って周知も良いと思う。

(委員)

- 自分から参加できる子もいれば、できない子もいるため、そのような子どもの居場所になるようなものがあると良いと思う。

(事務局)

- いろいろと貴重なご意見をいただきいたため、参考にしたい。

7 閉会

(事務局)

- 今後の事業者との調整及び作業状況にもよるが、次回は1月中旬に第2回の会議を開催する予定としているためよろしくお願ひしたい。

以上